

## 【氏名】

横瀬 浩司 (よこせ こうじ)

YOKOSE Koji

## 【所属(職位)】

愛知産業大学短期大学国際コミュニケーション学科(教授)

## 【取得学位】

法学修士

## 【略歴】

- 1984年3月 中京大学大学院法学研究科博士課程法律学専攻 単位取得退学  
1984年4月 名古屋法律経済専門学校 教諭(至2002年3月)  
2002年4月 愛知産業大学短期大学 経営学科 助教授(至2005年3月)  
2005年4月 愛知産業大学短期大学 経営学科 教授(至2006年3月)  
2006年4月 愛知産業大学短期大学 通信教育部 国際コミュニケーション学科 助教授(至2007年3月)  
2007年4月 愛知産業大学短期大学 通信教育部 国際コミュニケーション学科 教授(現在に至る)  
2008年4月 愛知産業大学短期大学 通信教育部 国際コミュニケーション学科 学科長(至2018年3月)  
2009年4月 愛知産業大学短期大学 通信教育部 部長(至2018年3月)  
2010年4月 学校法人 愛知産業大学 評議員(至2018年3月)

## 【主な担当科目】

法学、市民生活の法、教職実践演習

## 【主な研究分野】

刑事法学

## 【所属学会等】

日本刑法学会、日本法政学会、中京大学刑事判例研究会

## 【主な研究テーマ】

1. 経済刑法
2. 刑法における過失犯
3. 医事刑法

## 【主な研究・発表等業績】

1. 「憲法22条とタトゥー」(共著)愛産大経営論叢第23号、2020年12月、pp.41-48
2. 「大崎事件」(共著)造形学研究所報第17号、2021年3月、pp.45-49
3. 「憲法22条1項と医薬品ネット販売規制」(共著)愛産大経営論叢第24号、2021年12月、pp.51-58
4. 「解釈と立法——ストーカー規制法の『見張り』——」(共著)造形学研究所報第18号、2022年3月、pp.55-59
5. 「憲法39条と刑事手続法」(共著)愛知産業大学短期大学紀要第34号、2022年3月、pp.69-76

## 【社会的活動】

## 【その他の活動】